

平成26年度 市町村議員研修【3日間コース】

「第2回自治体決算の基本と実践

～行政評価を活用した決算審査～」

研修報告書

■講師 稲沢克佑(いなざわ かつひろ)博士(経済学)

英国勅許公共財務会計士(CPFA)

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授

■研修日時 2014(平成26)年 7月16日(水)～7月18日(金)

■研修場所 全国市町村国際文化研修所(JIAM)

■主 催 財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

■報告者 古西 祐子 村岡 栄紀 高瀬 洋 浅田 康子

講義内容

7月16日(水)

12:30～

開講式

入寮オリエンテーション

13:00～14:10

14:25～15:35

【講義】決算の意義と審査のポイント

第1部 自治体決算の基礎

1. 自治体の環境変化:ストックサイクル

1) スtockサイクルの変化とは

2) ある基礎自治体の事例(ヒト、モノ、カネのストックサイクル)

2. 自治体決算の基礎

1) 予算と決算

2) 決算の流れ

3) 決算書(法定)

4) 議会による決算認定

3. 法定書類についての用語基礎知識

1) 歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書

2) 実質収支に関する調書

3) 財産に関する調書

15:50～18:00

(120分 途中休憩10分)

【演習】決算審査の実践

4. 決算統計の分析

1) 地方財政用語の復習

2) 財政分析 指標解説

3) 財政分析 実践編

市の財政状況―「決算概要」から何がわかるか

4) 財政状況の理解のための公表資料

18:15～

交流会

7月17日(木)

9:25～10:35

10:50～12:00

【講義】決算審査の新しいアプローチ

第2部 公会計制度改革の理解

1. 公会計改革理解のための言葉: 発生主義、アカウントビリティ

2. 財務諸表4表の理解と分析の視点

(貸借対照表を中心に)

13:00～14:10

14:25～15:35

【講義】決算審査のアプローチを用いた決算審査の実践

3. 財務諸表4表の理解と分析の視点

(行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)

15:50～18:00

(120分 途中休憩 10分)

【演習】行政評価を活用した決算審査Ⅰ

1. 行政評価の目的
2. 政策体系と行政評価
3. 行政評価シートの理解
4. 定量評価の理解:指標の理解
5. 定性評価の理解
6. 課題(事務事業評価)ワークショップⅠ

7月18日(金)

9:25～10:35

10:50～12:00

【演習・発表】行政評価を活用した決算審査Ⅱ

7. 課題(事務事業評価)ワークショップⅡ

13:00～14:30

【発表・講評】行政評価を活用した決算審査Ⅱ

8. 課題(事務事業評価)ワークショップの結果発表
9. 課題(事務事業評価)講師先生による講評

14:30～14:40

閉講・事務連絡

平成26年度 市町村議会議員研修

「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」の研修を終えて

【古西 祐子】

新人議員研修の一環として、7/16～7/18の2泊3日の研修に参加した。9月市議会で私自身初めて取り組む決算審査や、新しく整備される新地方公会計を学ぶための研修として臨んだ。

自治体財政や公会計、行政評価が専門の関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科の稲沢克祐教授から、3日間を通して講義を受けた。

初めに、今まで予算と比較して軽視されがちだった「決算」の重要性を説かれた。

- 1.財政民主主義
- 2.決算重視に転換する
- 3.決算審査と予算審議をつなげて行う

この3つの考え方を根底に据えると、決算という数字に息吹きが吹き込まれたような不思議な感覚が生まれた。

1日目は、決算の意義と審査のポイント、決算審査の実践を学んだ。ある都市の決算書や決算カード、財政状況資料集などが取り上げられ数字の見方や、その数字の持つ意味、また類似団体比較など、具体的に示された。

年々、地方財政の収支が厳しさを増す中、私たち議員がきっちりと決算審査をする力を身につけることは以前にも増して必要になってきているようだ。少子高齢化がますます進行し人口減少が避けられないことや、また合併算定替の縮小・終了など、将来に渡り財源の減少が確実な今、決算審査は単年度の健全性も維持しつつ、中長期的な視点にもたったより高度な力量が求められると感じた。

なお、歳入確保については、機会損失などは絶対避け、より一層自主財源を確保するための努力が必要だと強調され、より深く決算の数字を読み取ることで、そのヒントを見いだせる可能性もあり、決算審査の重要性を多角的に意識すべきであろうと感じた。

2日目は、決算審査の新しいアプローチとして、新地方公会計について学んだ。4年後の平成30年3月までに新基準による財務書類等の作成が求められるようになり、現在はその移行期であるようだ。

新しい公会計では、発生主義により今までの会計では見えにくい資産や負債の情報を把握することや、減価償却の考えが取り入れられ、そのツールの整備として貸借対照表等が作成される。これらのことで、財政状況をよりありのままに把握することができ、それを開示することで、行財政の信頼性・透明性を高め、住民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の充実を図る。

民間では、決算の指標はいかに多くの黒字を残すかという利益で計られるが、行政の場合は利益を業績としていない。将来の都市像実現に向けたまちの課題がどれだけ解決でき

たか（政策・施策評価）、また市役所の活動がまちの課題解決にどれだけ結びついたか（事務事業評価）などを、非財務数値の測定・公表を行う手法「行政評価」の活用が注目されている。掲げられた課題毎にP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）の達成度合をチェック（行政評価）することが、決算審査に活用するためにも重要であると学んだ。

行政評価は行政が行うものであるが、さらに先進的なまちではその評価を議会で行う議会評価が行われているという。そこまでできれば、決算審査は住民にとってより理想的なものになるであろう。

3日目は、行政評価を活用した決算審査と題して、6～7人の班に分かれ演習に取り組んだ。ある事業の行政評価を行うのだが、まずその事業について妥当性・有効性・効率性の視点から問題点を抽出し、評価する点をあげていく。次に問題点については改善案を考え、その改善案が実施された場合の効果などを想定していく作業である。慣れないせいか中々骨の折れる作業に感じたが、この行政評価を行うことで、決算審査の取り組みがより深くなされるであろうと感じる。

この度の研修は、議員として公会計の基礎的知識を持っている、というのが前提のようなどころもあり、議員経験の少ない私にとってはハードルの高い研修であった。しかしながら、決算の数字を読み解く力は議員として必要なスキルである。今回の研修に1年議員の今参加できたことは、本当に良かったと思う。研修で学んだことは膨大だが、一つ一つ理解をし、実際に役立てていきたいと思う。

研修に参加できたことに、感謝したい。

平成26年度 市町村議会議員研修（3日間コース）

第2回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ に参加した所感

【村岡 栄紀】

自治体決算の基本と実践研修を3日間受講しました。私自身はこれまでに「健全化判断比率を中心とした自治体財務の見方」および「市町村議員向け行政講座 市町村財政分析」の2回の研修を個人的に受講しておりましたので、今回で3回目の自治体財務等の研修であり、内容がこれまで受講した復習も兼ねている部分もあり、講師先生である稲沢氏の講義に関しても2度目の受講であり、とても吸収しやすく、また今回の研修では前回よりも、さらに1歩進んだ、新しい学びも数多くあり、非常に意義のある研修でありました。

まず、自治体決算の基礎に関してですが、自治体の環境変化に関してストックサイクルと関連づけながら詳しく説明を受けました。地方財政を取り巻く課題として、ストックが大きく顕在化してきていることを講師先生より指摘されました。ストックとしての代表的な3つはヒト、モノ、カネがあげられ、ヒトの観点からは「少子化、高齢化、人口減少」、モノの観点からは「公共施設等及びインフラ資産の老朽化・更新」、カネの観点からは「第3

セクター等の業績の悪化や、合併算定替えの縮小・終了」などが課題として、今後大きな問題となってきます。

そのような時代背景の中で、自治体の決算のあり方が大きく変わりつつあります。3日間の講義を通じて、講師先生が私たち議員に教授したかったと思われることは、アカンタビリティとして、市民の皆さんの了解や合意を得るために、事務事業や業務の内容について行政機関がしっかりと指標等を示して説明する責任があるということ。また議会としても積極的に市民の代表として、それらの指標をしっかりと理解し、行政評価等により事務事業等をチェックすることにより、改善点があれば、行政と互いに協力しあいながら健全な「まちづくり」に取り組んでいかなければならないということです。また、これらの事柄に関する、今後の自治体決算の考え方として3つのポイントがあり、1点目は財政民主主義ということ。これは住民が予算を通じて財政をコントロールすることが正しいという考えに基づき、租税や公債などの歳入歳出の内容に関して、住民の声を代表する議会の承認を得ることが、ますます大切になってきていると同時に、今後、議員の責任もそれに比例して大きくなっていくであろうということ。2点目は、これからは予算よりも、決算重視に転換する必要があること。これに関しては、これまでは暗黙の了解というのか、慣例として決算審査というものは、すでに終わったことを審査するというもので、あまり重視されず、行政等においても、決算よりも、予算の審議に多大なる時間を割いていたということです。しかし、講師先生に言わせれば、決算審査は予算審議における情報の宝庫であるという観点から、これからの時代は、決算審査に重きを置き、もっと十分に時間をかけて審査すべきであるということでした。3点目として、これまでは決算審査が軽視されており、予算とも切り離して審議される傾向にあったものを、決算と予算審議を関連性、連続性をもって行うべきであるという、以上3つのポイントが今後の自治体における重要課題であるということ学びました。

次に今回のメインのテーマである、財務書類4表の説明に関してですが、ここでのポイントは新地方公会計制度改革として、ツールの整備を中心とした資産・債務改革ということです。改革の経緯として、これまでは現金収支および現金にかかわる残高の記述のみが中心の「現金主義」であったということです。つまり認証の対象が現金のみであり、これに関しては講師先生が芦屋市の貸借対照表を例に出され、芦屋市の資産合計が411,747,452千円に対して、現金預金はわずか13,092,525千円だけ。そして、現金主義の基本においては、例えばこのケースではわずか3%の部分しか開示されず、今後のストック社会を考えたいうえでは、あまりにも指標として不十分であり、物足りないものだというので、認識の対照が現金預金のみの現金主義から、財務資源、経済資源のすべてが認識の対象になる「発生主義」へと転換するという方向性になっていくということです。これは、自治体の将来にとっては、すごくいいことだとは思いますが、逆に考えると、民間の企業会計に携わったことのある者ならば、ごく当然のことであり、それが今まで本格的になされてなかったということ自体が、ある意味、不思議であり、驚きを感じました。

4表とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」で構成されており、メインになるのは「貸借対照表」ですが、この4つの指標はお互いに関連しあっており、例えば「純資産変動計算書」は「貸借対照表」の中の「その他一般財源等」などの数字の根拠、また「資金収支計算書」は貸借対照表の中の「歳計現金」の数字の根拠などを詳しく示したものであり、これらの4つの指標を関連づけることにより、より詳しい財政分析ができるといったものであります。この4表を用いて、現金主義から発生主義に転換することで、現金主義では検証することができなかった以下のような説明が可能となります。

以下・・・「貸借対照表」においては、①次世代に引き継ぐ資産はどの程度あるのか。またその財源の負担者は誰なのか。②次世代に負担を先送りしている借金の残高はどれくらいあるのか。③当年度までに提供済みとなっているサービスにおいて、次世代に先送りされている負担がどのくらいあるのか。「行政コスト計算書」においては、④経常的な行政サービスに関わったコストはどのくらいあるのか。⑤受益者負担でどの程度賄われたのか。「資金収支計算書」においては、⑥投資的経費はどのような財源で賄っているのか。⑦支出の負担を将来に先送りしていないか。⑧年間での資金の変動要因は何なのか。純資産変動計算書においては、⑨当年度の行政サービスの世代間の負担の状況は、どのようになっているのか。⑩地方債以外の資金調達財源の変化はどのようになっているのか。⑪資産価値の変動はどのようになっているか。などが明確になり、市民の皆さん、および市民の皆さんの声を代表する議会等に対しても、数字や指標が以前の現金主義の頃よりも、比べ物にならないほどオープンになることにより、地域の今後の課題や問題を、行政任せにしないで、みんなで考えるという、財政民主主義の一步を踏み出していくものと期待されます。

今回の研修では特に「貸借対照表」を中心に学びました。「貸借対照表」とは財源の調達先である負債・純資産と、財源の使い道である資産とを対照させて一覧で示す財務諸表であり、公会計において負債とは、将来世代から調達してきた財源のことを言い、純資産とは、現役・過去の世代から調達してきた財源、すなわち、これまでの一般財源または国などからの補助金等を充当したものなどを言います。ですので、この諸表を見れば、次世代に引き継ぐ資産と、その財源の負担者がより明確になります。

まず「資産」の部において特筆すべきことは、企業会計と違って有形固定資産が行政種目別に区分されて表示されていることです。有形固定資産として①生活インフラ・国土保全（土木費：道路、橋梁等）②教育（教育費：学校校舎・土地等）③福祉（民生費：保育所、老人福祉施設等）④環境衛生（衛生費：産業廃棄物処理センター等）⑤産業振興（農林水産業費、商工費、労働費：観光施設等）⑥消防（消防費：消防署等）⑦総務（諸会費、総務費：庁舎等）などに数値が表示されることとなりますが、例えば土木費として、道路を作ることにより、事故の発生率が減少したり、通過時間を短縮することが可能となったり、また教育費として、様々な研修等を開催したりすることにより、教育レベルが向上したり、モラルが向上したりといった効果が期待できたりといった、行政財産の保有のために自治

体が投じた、また投じることのできる資金がどれくらいであるかということ把握することができます。またこれらの数値を活用して、おのおの資産の住民一人当たりの数字を見ることにより、他の自治体とどこが違うのか、また経年にわたり見ることにより、自身の自治体における課題や問題点を発見することにも活用できると考えます。

また、資産には有形固定資産の他に、「売却可能資産」があり、売却可能資産とは、公用もしくは公共用に供されていない公有財産、売却がまだ決まっていない資産と自治体が見なしている資産であり、講師先生の話では、その中には立地条件などのいい物件なども結構あり、「あんなにいい場所なのに、売ればいいのにもったいない」という観点を持つことが大切で、そのような物件があれば、出来るだけ早く売らなければならないと指摘されました。もし議員として、仮にそのような物件があった場合に、「売却されたらどうか」等の質問をした時に、『いつか使うかもしれないから・・・』といったような返答があった場合には、即座に「どんな事業を計画しているのですか？」といった応酬話法を使うといいといったアドバイスもいただきました。

資産の部において、その他として興味深かったのが、「長期延滞債権」に関することです。長期延滞債権とは、債権のうち、回収期間が1年を超えるものを指しており、同一の債務者に一つでも長期延滞債権に該当する債権がある場合、いわゆる多重債務者に対するすべての債務を名寄せして、計上するといったものであるということ。そして、多重債務者などに関してはバラバラに回収していくと手間がかかり、回収自体も困難になるので、こうした現状を打開するために、債権管理室といった専門の部局を設けて、債権回収を専門に引き受ける自治体も増えてきているといった話に、現在の世相が現れているとも感じました。

次に「負債」の部に関してですが、負債には固定負債と流動負債があり、固定負債は「地方債」「長期未払金」「退職給与引当金」「債務負担行為」に分類され、流動負債は「翌年度償還予定地方債」「短期借入金」「未払金」「翌年度支払予定退職手当」「賞与引当金」に分類されています。それぞれについて内容の説明を受けましたが、特に興味深かったのは「短期借入金」です。短期借入金とは、歳入が歳出に不足する場合、いわゆる形式収支が赤字になる場合のことを言い、この場合は翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入に充当するものであります。ですので、民間の企業会計の短期借入金とは大きく違い、このところに数値が計上されているとしたら、その自治体は自治体財政健全化法における「実質赤字比率」を非算出する「実質収支の赤字よりも重い形式収支の赤字」を示していることになり、非常に厳しい財政状態に陥っていることを示唆しているということになるということです。つまり、もし自分の自治体のこの部分に数字が入っていたら、正に深刻な事態だということです。

貸借対照表を中心に新地方公会計制度改革に関して学びましたが、何度も講師先生が繰り返して述べられたことは、自治体においては、学校施設や道路といった資産を持ち、地方債や債務負担行為、退職金引当金などの負債を抱えているということ。そして、これらの

資産と負債を詳細な指標で示すのが、財務諸表4表、特に貸借対照表であり、これらをきめ細かく分析することによって、ヒト、モノ、カネといったストックにおける課題が明確になるのだということを、しっかりと認識することができました。

「行政評価」に関しては、ワークショップなどを交えながら、多くの議員さんたちと一緒に学びました。行政評価とは各事務事業における成果報告書のことであり、自由な書式に基づき、決算審査に役立てるためのものであります。この行政評価のフローとしては、Plan→Do→Check→Action といった順序で行われます。まず、Plan【事務事業の上位体系】として「総合計画の体系」、【事務事業の目的】として「目的の明確化」「成果の設定」「目標値の設定」「実施内容の説明」「活動指標の設定」が計画され、続いて Do【数値による実績測定】として「事業費」「活動指標」「単位当たりコスト」「成果指標」が実施されます。次に Check【事務事業の評価】として「妥当性」「有効性」「効率性」「総合評価」が検証され、最後に Action【具体的な改善提案】として、「改善の内容」「改善の主体」「改善時期」「改善の実施により期待される効果」へと導かれていきます。この PDCA フローの各項目に関しては、これだけ入っていれば、ほぼ十分であり、これより簡素化すると不十分なものになるし、これより多くすると複雑になりすぎて使えないものになるということで、事務調査評価表に関しては、各自治体において、そのあたりのことも十分に勘案した効果のあるものを、きちんと作らなければならないということでした。またある自治体などは、行政評価のシート等に改善事項が書かれていないものは、予算の増加ができないとなっているところもあるようで、今後は、ここまで徹底して行政評価を実施することが、自治体の将来にとって心底大切なのだと感じました。

最後に、「総合計画の基本」は、目的と手段の関係であるということ。そして「下位の目的が上位の手段となる」ということを学びました。これに関して例をあげると、まず手段として「法人化の促進」を行うことにより、目的である「経営基盤の強化」が達成される。次に手段として「経営基盤の強化」を行うことにより、目的である「商店街の活性化」が達成される。さらに手段として「商店街の活性化」を行うことにより、目的である「産業の振興」が達成される。この流れが総合計画の基本中の基本であるということを、しっかりと頭にたたきこみました。以上3日間のうち2日間は各指標における、数字の具体的な解釈について、残りの1日は、その数字等をどのように行政評価し、決算審査や、予算審議に役立てるのかという、非常に奥行きが深い、学びの多い3日間でした。3日間お世話になりました稲沢先生をはじめ、ワークショップ等を通じて、お互いに切磋琢磨、マスターマインドし、多くの気づきや学び、アイデアやヒント等を共有し、共に学ぶことができた、市町村議会議員の皆様にご心より感謝申し上げます。

『自治体決算の基本と実践』～行政評価を活用した決算審査～
受講報告（所感）

高瀬 洋

7月16日～18日、全国市町村国際文化研修所（JIAM）において『自治体決算の基本と実践』～行政評価を活用した決算審査～研修を受講した。西脇市議会では、3月の予算特別委員会と9月の決算特別委員会を議席番号の偶数と奇数に分けて分担している。私は9月の決算特別委員会の委員になるため、決算審査における審査の視点を学ぶことが受講の目的であった。また、西脇市では、現在、公会計の総務省改訂モデルで作成する財務4表の精度を高めることに取り組んでおり、改訂モデルの特徴を理解することにも意識して参加した。

講師は関西学院大学の稲沢克祐先生。先生は秩父市や茅野市のアドバイザーも務めているとの事で、行政の実態を自身の経験をもとに話をしてくださった。今回の講義の中でも決算カードや財政状況資料集などは秩父市のものを使い、実際の秩父市の取り組みを紹介しながらの講義であり理解し易いものであった。

これまでは、事業が終わってしまった後の決算審査は、終わってしまった後に、何をいっても始まらないという理由から重要視されていない傾向が強かった。しかし、予算審査（3月議会）をする段階での意見は減額修正程度で大きな舵を切る事は非常に難しいので、前年の9月の決算審査の時に事業に対する費用対効果を十分に審査して次年度の予算に反映する事が大切であるという。これを先生は、「連続性を持った審査」という言葉で説明された。

研修全体の1/3は、グループに分かれて行政評価の演習と発表を行い、行政評価手法を疑似体験で学んだ。先生がアドバイザーを務めておられる秩父市では、市の総合計画と対比できるかたちで、各事業の指標、事業の妥当性、有効性、効率性等をまとめた基本事業評価シートがある。このシートを使って、各事業の課題や問題を抽出し、



<演習の様子>

改善事項や改善の効果を審査できるようになっている。西脇市でも同様の事業評価は行われているようであるが、まだ執行部内での運用となっており、議会での予算審議での活用には至っていない。先生も事業の評価には、そもそもこの事業は必要か妥当かという視点、効率的か有効かという視点を持って臨む事が大切であることや、形骸化することにならぬよう、その自治体にあったかたちで運用する必要があると仰っていた。西脇市においても予算審議等での活用の可否は検討してみる必要があると思う。

「自治体決算の基本と実践」～ 新公会計制度を中心にまとめ～

1. 基本的な事項

1) 財政民主主義

- ① 租税や公債は、市民の代表である議会の承認を得なければならない。
- ② 歳入・歳出は予算書や決算書でもって、議会の承認を得る。
⇒従って、議員は予算書、決算書を読み解けないといけない。

2) 決算重視

決算は、終わったことだからと軽視してはならない。予算と同様に重要である。

3) 決算と予算の連動

9月の決算で、質問した事柄を12月議会で確認し、次期の予算に反映、3月に承認というような、連動性が大切である。

「決算は予算審査に向けた情報の宝庫」と見るべし！！

4) 予算単年度主義

年1回、議会の承認を受けないといけない。

(議会に於ける認否の状況) H24.12.1 現在、全国 811 市で 16 市議会が付帯決議の認定。12 市議会が決算不認定だった。不認定でもさかのぼって決算を修正することはない。議会が、首長に政治的対立があった場合などこのように不認定になるらしい。

2. 公会計制度改革について

1) 新公会計制度とは

現在の会計制度では、自治体の真の財政状況が把握しづらい。新公会計制度は、「現金主義から発生主義」に変わるもの。

【例1】講師が例として説明したもの

「200万円で10年の減価償却期間で購入した公用車が、事故のため、5年で 廃車になった」
従来;資産としての公用車1台の記載が消えるだけ。
新制度;資産として100万円の損が認識される。

【例2】私が考えたもの

「1億円で購入した土地が、地価下落のため 5,000 万円の価値になった」
従来;売却するまで、損が認識されない。
新制度;資産として 5,000 万円の損が認識される。

概ね、自治体資産の 95%を占める不動産の資産評価、活用や売却意思決定に影響する。

2)新公会計制度への移行

現在、3つのパターンがある。

- ① 総務省の標準モデル
- ② 総務省方式改訂モデル⇒西脇市は財務4表の精度を高めている段階
多くの自治体で採用
- ③ 東京都モデル
東京都、大阪府、大阪市、愛知県などで採用

来年1月には新基準ができる。H27年度～H29年度中に、各自治体で新基準に切り替え、H30年度からは全ての自治体が新しい会計制度で決算。(総務省)

3. 具体的に公会計財務4表でどんな事がわかるのか？

1) 貸借対照表

<公共資産>

- ・「教育」や「福祉」などの行政目的ごとの資産状況が分かるので、過去の投資対効果を把握し将来の投資改善の政策判断に役立つ。
- ・売却可能資産は、どのくらいあるかも資産の部でわかる。特に利用目的のない不動産等を持ち続けるのは、財務硬直化につながる。

<投資>

- ・3セクに出資した資金が、3セクの経営悪化により目減りしていても従来は分からなかった。新会計では、3セクの純資産と連動して「投資及び出資金」の額が変動するので、出資に対するリスク状況がタイムリーに分かる。

<流動資産>

- ・長期延滞債権;1年を超える税、国保、給食費、公営住宅家賃等の滞納。
- ・回収不能見込額;長期延滞債権のうち回収不能と見込まれるもの。

滞納者は、多重債務となっている場合が多い。愛知県庁などのように、債務を一元化し、弁護士の団体に回収を任せている例もある。

2)純資産変動計算書

税などの1年分の収入で、1年間の行政サービスがまかなえたかどうかを見ることができる。ちなみに収入以上の行政サービスだと、将来世代の負担を前提とした過剰サービスとなり、望ましい状況ではない。

4. 公会計財務4表の読み方

以下は、省略

以上

所 感

【浅田 康子】

「決算」が「予算」と比べて、軽視されがちであったが、今では議会における決算審査が重要視されてきている。との説明から始まり、稲沢教授の資料と、説明と、文字と、数字を追うのに最初の内は精一杯でした。除々に、意味も理解でき、勉強している実感がわいてきました。お金の動きは、人の動向をみること、どことも人口減は予測されるが、東京・滋賀・沖縄は、人口減から免れるようだ。そして、高齢化が急激に進むとインフラ整備が間に合うか？西脇でも早急に取り組む課題だと思います。歳出の不用額の見かたを学びました。行政は、収入を得ることを考える必要がある。例えば、市が使っている封筒に広告を載せる、ふるさと納税をすすめる、ホームページに広告を入れる等の広告掲載料が収入となる。これをしないのは、機会損失であると言われました。

どこの自治体でもこれはしていると思います。増収の方法を考える必要があると考えます。事務事業評価で学んだこと、西脇で私たちのグループが婚活のボランティア活動をしています。その事業を数字で評価してみるのも今後につながるのではないかと考えます。資源→活動→結果→成果→上位の成果を出してみようと思いました。行政評価を活用した決算審査の演習で、私は7班・6名で行いました。資料として出された集団資源回収事業のデータを分析することで、紙・布・ペットボトルの回収方法についての改善方法や費用負担について妥当性、効率性、有効性、必要性などからみて、問題点を出し、解決策を考えていきました。どの班も同じような発表でしたが、7班の特徴として、ペットボトルの集団回収は止めて自動回収機にしてはどうか？という斬新な意見ができました。東京足立区で実際に行政が資金を出して行っていると、足立区の議員さんの発言でした。西脇では、どうかなと考えましたが、自己資金が多額になること、設置場所、利用者が有益になる方法等、すぐには無理だとしてもひとつのやり方だと思いました。資源ごみの回収は、どことも同じ悩みがあり、地域の高齢化や生徒の減少など西脇も同じ悩みをかかえているので、様々な意見交換ができて参考になりました。

今回の研修で決算審査の重要性を認識いたしました。私たち議員が身につけておきたい決算審査のポイントや分析の手法を学びました。また、行政評価を活用した決算審査の演習では実際に有りうる内容の審査をグループごとで出来たことが理解を深める良い機会となりました。2泊3日の研修に参加して「決算」について少々理解できたところもありますが「むずかしい」と思ったのが実感です。

数字が、「生きもの」のように感じました。